

令和3年度

大阪府予算に関する要望

～新型コロナウイルス感染症対策の更なる強化及びアフターコロナ社会の

変化・成長への重点投資～

令和3年1月

大阪維新の会大阪府議会議員団

令和2年度は、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年となりました。国内においても緊急事態宣言の発令や東京オリンピック・パラリンピックの延期等、社会経済活動が大きな影響を受け、生活様式や働き方も見直しを余儀なくされました。

大阪府においても、令和2年度予算や施策をゼロベースで見直し、この間14回もの補正予算を編成し、この未知のウイルスから府民の命と大阪経済を守ることに府庁一丸となり取り組んでこられました。このような状況下ではありますが、昨年末にはコロナ後の社会を見据えた新戦略の策定、2025 大阪・関西万博の基本計画の承認、IR(統合型リゾート)開業に向けてのスケジュールの再提示等、社会経済活動が徐々に再開してきました。

しかし、今年に入り新型コロナウイルスの第3波が急激に拡大し、先週には首都圏で緊急事態宣言が再発令されました。大阪府でも過去最多の新規感染者数が連日報告され、京都府、兵庫県とともに、本日、緊急事態宣言が再発令される深刻な事態となり、医療提供体制も大変逼迫した状況にあります。

そこで、新型コロナウイルス感染症対策に、引き続き人員・予算・施策を集中的に投入するとともに、アフターコロナ社会の変化・成長を見据え、令和3年度予算編成が行われることを求めます。

つきましては、我が会派から、次の7項目を最重点要望とさせていただきます。吉村知事はじめ理事者の皆様には、本要望を最大限尊重頂くことをお願い申し上げます。

令和3年1月13日

大阪府知事

吉村 洋文 様

大阪維新の会大阪府議会議員団

代 表 鈴木 憲
幹 事 長 森 和臣
政務調査会長 杉江 友介
総 務 会 長 金城 克典

要望

(頁)

1. 新型コロナウイルス感染症対策	
(1)医療提供体制の強化及びワクチン接種の体制整備	1
(2)各種要請の強化及び補償の充実	1
(3)科学的知見に基づく対策の検証.....	1
2.府内市町村のスマートシティ化の支援.....	2
3.脱炭素社会に向けた取組の推進	2
4.ウイズコロナ期における保育ニーズに対応した 預かり保育制度の充実.....	2
5.府立学校における一人一台端末の学習環境の整備	3
6.LINE相談等SNSを用いた児童虐待防止等の相談体制の強化.....	3
7.密集市街地解消の推進	4

《要望》

1. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 医療提供体制の強化及びワクチン接種の体制整備

府内の医療資源がより効果的に機能するよう、関係機関へ更に強く働きかけられたい。

同時に、新型コロナ患者受入機関の確保と医療機関・医療従事者に対する支援に、引き続き取り組まれない。特に、重症患者に対応できる看護人材の確保・養成に取り組まれない。

また、ワクチン接種において、国や市町村と連携し、接種体制や流通体制に万全を期されたい。

併せて、優先接種対象者はじめ府民への情報提供を適時適切に行われたい。

さらに、今回の感染症対応は長期化していることから、保健所はじめ健康医療部、危機管理室等、府庁内の組織が迅速かつ柔軟に対応できるように体制強化にも取り組まれない。

(2) 各種要請の強化及び補償の充実

急激な感染拡大が続く中で、感染リスクの高い飲食店等に対して、より広域で強い要請が必要と考える。しかし、時短等の厳しい要請が長期化しており、協力事業者には大きな負担となっていることから、事業規模等を考慮した協力金を、簡易な手続きで迅速に支給されたい。併せて、飲食店等と取引のある関連事業者はじめ、経営状況が著しい影響を受けている事業者への支援も検討されたい。

また、これら対策の実施には莫大な財源が必要となることから、国に対して追加の財政支援を強く求めるとともに、府の財政規律の堅持にも努められたい。

一方、社会全体でこの難局を乗り切っていく観点から、各種要請に協力頂けない場合には、より強い措置も検討されたい。

これら要請や支援策が府民・事業者十分に伝達・理解されるように、知事の発信力に加え、多様なリスクコミュニケーションの方策を講じられたい。

(3) 科学的知見に基づく対策の検証

第3波が一定収束した後に、新型コロナウイルス感染症に関するデータ・統計資料を用い、年齢階層、男女別、地域別、基礎疾患及び既往歴等の条件を時系列に整理・分析することで、重症化等の変容に関する知見をもとに、人々の行動を制限することなく、医療資源の適正化をはかる対策がとれると考える。科学的な知見に基づく検証を行われたい。

2. 府内市町村のスマートシティ化の支援

スマートシティ戦略の目標である「住民の QoL 向上」を実現するには、住民に最も近い市町村における行政手続のオンライン化など、行政 DX の取組みを積極的に支援していくことが重要である。

この市町村における行政DXの取組みを広域自治体として後押しするため、財政面・人材面・技術面で不安を抱えている市町村に対し、集中的かつ継続的に支援されたい。

また、府がとりまとめて共同調達を行うなど、市町村が効率的かつ広域的に行政 DX を推進するための仕組みを構築されたい。

併せて、例えば住民票請求などの電子申請が行われているかどうかやマイナンバーカードの普及率など、市町村ごとの行政 DX の進捗状況を住民にもわかりやすい形で「見える化」し、府がとりまとめ公表することで、市町村のやる気を後押しされたい。

3. 脱炭素社会に向けた取組の推進

2019年10月の府議会で、吉村知事は2050年に府内における二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すと宣言した。

国も2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、大阪・関西万博にて再生可能エネルギーや水素の利用を推進していくとしている。

一方、東京都では 2030 年までに都内で新車販売される乗用自動車を全て電動車にするとの方針を示されたところである。

大阪府においても、万博開催都市に相応しいエッジの利いた方針、戦略を策定されたい。

また、府関連施設における再生可能エネルギーの積極採用や府内産及び国内産木材の利用、府公用車の電動車への早期切替え、電動車への給電設備の充実や購入補助等、大阪府が脱炭素社会の実現に向け、先導的に取り組まれたい。

4. ウィズコロナ期における保育ニーズに対応した預かり保育制度の充実

私立幼稚園の預かり保育については、都道府県が幼稚園に対して補助する経費の半分以内を国が支援する仕組みとなっている。

大阪府では、平成 9 年から私立幼稚園に対して補助を実施してきたが、昨今の働き方の多様化を背景とした保育ニーズの実態や、新型コロナウイルス感染症に係る影響等を把握するため、昨年 8 月、未就学の子どもをもつ保護者を対象にアンケート調査を行った。

その結果、保育要件のある子どもの保護者は、平日の早朝や 17 時以降の夕方、夏休み等の長期休業期間等を含め、年間を通じた預かり保育の体制を求めていることがわかった。

しかし、現在の府の補助制度は、学期中の平日や長期休業期間等について、それぞれの利用実績に応じて補助する仕組みであり、調査により明らかとなった保育ニーズに十分に対応できていない面がある。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、企業の在宅勤務等が実施されることにより、若い子どもがいる家庭では、仕事と子育ての両立に苦労されていると聞いている。

上記調査結果において、昨年3～5月の期間、幼稚園の預かり保育がこうした子どもの保育の受け皿として一定の役割を果たしたことも明らかとなった。

国においても、昨年11月に実施された行政改革推進会議の「秋の行政事業レビュー」で預かり保育補助金が増えられ、有識者からは「ユーザー目線で必要な開設日や開設時間が確保されるインセンティブ設計となっているか」等の意見が出された。

そうした観点も踏まえ、預かり保育が保育を要する子どもの受け皿としての役割を担うことを明示した「新子育て安心プラン」が、昨年の12月21日に閣議決定されたところである。

大阪府においては、今回の調査結果を踏まえ、また、ウィズコロナ期における対応も含め、新しい社会の要請を考慮しながら、保育ニーズに対応した預かり保育を積極的に実施する私立幼稚園の取り組みを支援するよう、補助制度を充実させたい。

5. 府立学校における一人一台端末の学習環境の整備

一人一台端末の学習環境の実現により、主体的・対話的な授業による深い学びが確保され、学校教育の質が大きく向上し、これからの社会で求められるデジタル活用力を児童生徒に培うことが期待されている。

また、コロナ禍での休校時等においても、家庭でのオンライン学習が可能となり、学びを保障することもできる。

来年度、小中学校の児童生徒に対する一人一台端末の学習環境がほぼ実現されることにも鑑み、府立高校・府立支援学校高等部においても、来年度中に、一人一台の端末整備が実現されるよう措置されたい。

なお、端末代に関しては、国が小中学校の児童生徒用端末への補助上限額を4.5万円と設定していることを踏まえ、その範囲内での費用に努められたい。

6. LINE相談等SNSを用いた児童虐待防止等の相談体制の強化

福祉部では、LINEを用いた児童虐待防止のための相談について、本格実施に向けた準備を進めているところである。

また教育庁においても、LINEを活用した教育相談を実施しており、大変有意義な取り組みである。

引き続き、子ども達の悩みやSOSを早急にキャッチできる体制の充実を図られたい。

更に、窓口の一本化による子ども達がより相談しやすい、分かりやすい仕組みを早期に構築されたい。

7. 密集市街地解消の推進

「地震時等に著しく危険な密集市街地」を早急かつ確実に解消するため、府においては、重点的に改善を図るべき地区やその解消目標年次、具体的な取り組みなどを盛り込んだ密集市街地整備方針を策定するとともに、地元市においては、各地区の実情を踏まえ、解消に必要な事業を盛り込んだ実効性の高い整備アクションプログラムを策定し、解消に必要な予算を確保した上で、府、市、関係機関が一体となって、目標期限までに必ず密集市街地の解消を図られたい。

さらに、解消後も見据え、密集市街地の安全・安心の確保と併せて、防災・減災の観点にも留意しながら、魅力あるまちづくりを推進するため、民間主体による建替えやまちの更新が自律的・持続的に進む環境整備に取り組まれたい。